保護者様

# 学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)の交付について

**＜使用目的の範囲について＞** 「学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証) 取扱要領」より

学校学生生徒旅客運賃割引証(以下「学割証」という)は、生徒の修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的としたものである。

使用目的の範囲は、制度の趣旨に鑑み、原則として次の目的をもって旅行する必要があると認められる場合に限り学割証を発行する。

① 休暇、所用による帰省
② 実験実習並びに通信による教育を行う学校の面接授業及び試験などの正課の教育活動
③ 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
④ 就職又は進学のための受験等
⑤ 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
⑥ 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
⑦ 保護者の旅行への随行

**＜発行方法＞**

学割証は事務室で発行しています。

保護者の方が「学校学生生徒旅客運賃割引証交付申請書」に必要事項をご記入のうえ、担任の先生に提出してください。申請書はHPから印刷してご使用いただくか、事務室まで取りに来てください。

**＜注意事項＞**

学割証の有効期限は、発行日から3か月となります。ただし、3年生は在籍期間の3月31日までが有効期限となります。また、発行後使用しなかった学割証は、学校までご返却ください。

学生割引の乗車券を利用の際は、学生証を携帯してください。

# 学校学生生徒旅客運賃割引証交付申請書

吹田市立　　第一　　中学校長様

保護者の方が太枠内を記入し、担任へ提出してください。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 学年組番号 | 年　　組　　番 | | |
| 生　徒　名 | | 年 齢 | 歳 |
| 期　　間 | 年　　月　　日　～　　年　　月　　日 | | |
| 行　　先 | | | |
| 乗車区間 | 駅　～　　駅 | | |
| 使用目的 | ① 帰省<br>② 正課教育活動<br>③ 正課外教育活動<br>④ 就職・受験等<br>⑤ 見学<br>⑥ 傷病治療<br>⑦ 保護者旅行随伴<br>⑧ その他（　　） | | |
| 必要枚数 | 枚 | | |
| 保護者名 | | | |

| 申請書受付者 | 発行者 | 発行番号 | 発行年月日 |
|---|---|---|---|
| | | | 年<br>月　　日 |

※申請の際は裏面を必ず確認のうえ、記入してください。

※JR線での距離が片道100kmを超える場合が対象です。

※学割証を使用しなかったり無効の場合は、必ず学校へ返却してください。